

監査委員告示第 8号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、市長から定期監査の結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表する。

令和 5 年 12 月 27日

松阪市監査委員 達 中 敏 治

松阪市監査委員 杉 本 徳 男

松阪市監査委員 中 村 誠

令和4年度定期監査結果報告書（第2次）に基づく措置の状況

- ◆保育園 監査対象保育園 = 大津、第一、つばな、東
- ◆幼稚園 監査対象幼稚園 = 阿坂、大石、掃水、西黒部、中川
- ◆認定こども園 監査対象幼稚園 = 飯南ひまわり
- ◆小中学校 監査対象小学校 = 阿坂、天白、花岡、徳和、掃水、西黒部、第三、中川
 監査対象中学校 = 飯南、中部、東部、嬉野

指摘要望事項	具体的な内容	措置状況	担当部署
○学校施設の修繕について	多くの学校施設の老朽化が進行している現状においては、危険を未然に防ぐ高い危機管理意識を持って日々点検を行うとともに早め早めの対応を心掛け、緊急的な修繕対応とならないように努められたい。	日常点検等を活用し、できる限り修繕箇所の早期発見に努めるよう周知しているが、学校施設の老朽化により、緊急的な修繕対応が増えてきている。 できる限り大きな修繕となる前に対応できるよう、学校との連携を密にしながら予防修繕に努めていく。	教育総務課
○学校理科薬品の管理について	薬品の購入・使用について、受払簿への未記載や記載誤りが見られた。毒物・劇物の保管・管理は児童生徒の安全確保のために厳重に行う必要があることから、薬品類の適切な保管・管理を徹底されたい。	理科薬品の取扱い及び受払簿の適正な管理については、毎年学校支援課から全校に対し文書を発出して周知しているところであるが、校長会において、改めて適正な管理について周知徹底を図った。	学校支援課
○備品の購入について	備品購入において入札を行っているにもかかわらず、その後高い金額で追加購入しているものがあった。入札前に必要な個数を把握し、追加購入が発生しないよう計画的な購入を心掛けられたい。	各校において、優先順位をつけて計画的に購入を進める中、入札により価格が下がったことを受け、新たに購入が可能となったことから、追加購入を行ったものである。入札に際して事前に見積書を徴取しているため、予算額を超える台数での計画はできないが、今後はコストメリット等も十分考慮し購入計画を立てるよう、学校事務職員の財務担当者会議において周知した。	教育総務課
○特色ある学校づくり推進事業について	委託事業である「特色ある学校づくり推進事業」において収穫した作物や調理した食品を販売することにより、収益が発生する事例が見られた。当該委託事業において収益事業は認められていないので、事前に事業内容を十分精査されたい。	当該委託事業において収益を認めていないことを再度周知徹底を図るとともに、申請時に提出される事業計画を確認し精査を行っていく。なお、今後、当該委託事業の趣旨や目的を鑑み、取組における収益のあり方については、改めて検討をしていく。	学校支援課
○児童生徒体育文化行事参加旅費補助金の申請について	児童生徒が各種大会等に参加する場合に支給される交通費等の補助金について、算定額に誤りがあるものが見られた。松阪市補助金交付規則及び児童生徒体育文化行事参加旅費補助金交付要綱を確認の上、適正な事務処理に努められたい。	誤りのあった件に関しては昨年度中に訂正し、過払いとなった補助金は松阪市に返還された。同様の誤りが発生しないよう提出書類の追加を行うとともに各中学校への周知を行った。今後はより厳格に審査するよう努める。	学校教育課